

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期名護市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県名護市

3 地域再生計画の区域

沖縄県名護市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は増加傾向にあり、国勢調査によると、昭和45（1970）年は39,799人であったが、平成27（2015）年は61,674人となっており、住民基本台帳によると、令和4年（2022）年4月30日現在、64,024人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018）年3月に公表した将来推計では、本市の人口は平成27（2015）年以降も増加を続け、令和7（2025）年には63,100人、令和12（2030）年には63,292人に達し、令和12（2030）年をピークに減少に転じるとしており、令和27（2045）年に61,543人まで減少することが推測されている。

国勢調査における本市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口（15～64歳）は増加で推移してきたが、平成17（2005）年の39,004人をピークに減少に転じ、令和2年には37,252人となっており、今後も一貫して減少が続けることが予測されている。また、平成27（2015）年には老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14

歳)を上回り、令和2年には老年人口13,901人、年少人口10,536人となっており、以降、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加による差が大きくなることが予測されている。

自然動態については、平成6(1994)年は出生数685人に対し、死亡数が263人で422人の「自然増」となり、その後一貫して自然増が続いている。出生数は、平成23(2011)年に出生数789人と最多を記録し、令和3(2021)年は、出生数が657人に対し、死亡数が575人となり82人の「自然増」となっている。

合計特殊出生率は平成25(2013)年～平成29(2017)年で1.89となっており、北部地域では3番目に低い数値となっている。

社会動態については、平成23(2011)年以降は、概ね社会増で推移をし、令和3(2021)年は、転入数3,408人に対し、転出数3,160人の248人の社会増となっている。

人口が増加しつつも、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少によって、地域経済の低迷や社会保障費の増大等による生産年齢人口への負担増が挙げられ、さらに地域活力の低下により、人口減少につながることが懸念される。

本市の人口を維持するためには、子育て支援の充実、創業・雇用対策、生活環境の整備・改善等、本市に住み続けるために必要な施策を総合的に推進することで、合計特殊出生率の向上及び自然増と社会増を実現し、人口の維持・増加を目指す必要がある。

このことを踏まえて、本計画期間において次の基本目標を掲げて事業を推進する。

- ・基本目標1 安心して働ける活力あるまちをつくる
- ・基本目標2 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる
- ・基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる
- ・基本目標4 安心して子育てができる環境をつくる

- ・基本目標 5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市内総生産（第1次産業）	3,283百万円	3,283百万円	基本目標 1
ア	市内総生産（第2次産業）	55,753百万円	62,721百万円	基本目標 1
ア	市内総生産（第3次産業）	150,431百万円	164,628百万円	基本目標 1
ア	1人当たり市民所得	2,228千円	2,443千円	基本目標 1
イ	人口の社会増減	+251人	+325人	基本目標 2
ウ	健康寿命	男:79.02歳 女:84.77歳	男:79.95歳 女:84.77歳	基本目標 3
ウ	平均余命	男:80.53歳 女:88.19歳	男:81.62歳 女:88.19歳	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.89	2.09	基本目標 4
エ	出生数	668人	810人	基本目標 4

オ	人口の社会増減（再掲）	+251人	+325人	基本目標 5
---	-------------	-------	-------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期名護市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働ける活力あるまちをつくる事業

イ 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる事業

ウ 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる事業

エ 安心して子育てができる環境をつくる事業

オ 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して働ける活力あるまちをつくる事業

本市の魅力を最大限に活かした観光振興の推進や、農林水産業の振興等による第一次産業の活性化、中小企業・小規模企業等への支援を通して、稼げ

る地域産業の創出・販路拡大等を図る。

多くの若者が本市で就職を希望するよう、経済金融活性化特別地区を活用した企業の誘致による雇用の創出等、働く場の充実を図るとともに、人材育成の推進により新しい時代の流れに対応できる基盤形成を図る。

【具体的な事業】

- (1) 市内への滞在促進、多様なツーリストの受入体制の充実、マーケティングプロモーションの充実、観光振興の推進体制の確立・強化、スポーツコンベンションの推進
- (2) 農業振興に向けた支援体制の強化、農家の担い手育成、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備、農業の多様性を活かす活動の促進
- (3) 自然と調和した森林資源の保全、新たな林産物の研究・開発の促進、水産基盤の整備・保全、漁家の経営の安定化及び担い手の育成、漁港の利活用
- (4) 中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大
- (5) 産業を創出するための人材育成、金融・情報通信関連企業の立地促進、新たな起業への支援 等

イ 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる事業

新型コロナウイルスの蔓延により、人々の生活様式や働き方に変化が生じ、居住地を選ぶ基準が多様化してきたため、今後は地方での生活を望む人々に「選ばれるまち」となるような、快適に暮らせる環境づくりが重要となる。

併せて、交通事故や犯罪を減らし、災害に対応できる安全・安心なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- (1) 自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導、自然環境の保全・回復に向けた取組の推進
- (2) 計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進、安心・快適な道路環境の整備、公共交通の利便性の向上
- (3) 都市基盤の整備、景観行政の推進、公園の整備推進と維持管理の充実、総合的・計画的な住宅政策の推進
- (4) 上・下水道の健全な運営、計画的な拡充整備及び施設更新、国際協力の推進
- (5) 交通安全対策の推進、防犯対策の強化、野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化
- (6) 消防・防災体制の整備・充実、救急救助体制の充実、地域防災力の向上 等

ウ 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる事業

今本市に住んでいる人々も、新たに本市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、住み続けたいまちとなるためには、社会福祉の充実を図ることが重要である。健康で楽しみながら活躍ができ、ともに支え合っていける魅力的な地域を目指す。

【具体的な事業】

- (1) ライフステージに応じた市民の健康づくり、地域と一体となった健康づくりの支援
- (2) 地域包括ケアシステム体制の充実、高齢者の生きがいをづくりの支援、適切な介護保険事業の運営、介護予防事業の推進、在宅医療・介護の連携
- (3) 障がい者（児）への理解の促進、社会参加・交流促進
- (4) 地域での支え合いによる福祉の推進、福祉に関する支援体制の充実
- (5) 国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営、困窮世帯等への自立支援 等

エ 安心して子育てができる環境をつくる事業

本市はこれまでも子育て支援に力を入れてきたが、これまでの子育て支援策の成果と課題を検証しつつ、多くの若者が「名護市に住んで子育てがしたい」と希望するよう、また、安心して子育てをすることができるよう、学校教育も含めた子育て環境の更なる充実を図る。

【具体的な事業】

- (1) 子どもの居場所づくり、子育て家庭、児童への支援、保育サービス及び保育環境の充実、児童虐待やDVの防止と適切な支援
- (2) 家庭や地域の教育力の向上、幼児教育の充実
- (3) 青少年の健全育成に向けた取組の充実、地域の子どもは地域で育てる、体験学習等の推進による人材育成事業の充実
- (4) 学校教育内容の充実、地域とともにある学校づくり、教育環境の充実等

オ 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる事業

本市への人の流れを作り出すためには、「名護市に住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開する必要がある、観光で訪れる交流人口だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる新しい人の流れを地域の力にしていくことを目指す必要がある。

楽しみのあるまちづくりによって、地域コミュニティの活性化、多様な交流の推進、関係人口の創出等、「繋がる場」の創出を図る。

【具体的な事業】

- (1) 地域活動の支援、公民館活動の充実
- (2) コミュニティ活動の充実
- (3) 生涯スポーツの充実、夢を育む競技スポーツの推進、スポーツ施設の整備拡充
- (4) 伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用、博物館運営の充実、図書館機能の充実、芸術文化の振興、生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実
- (5) 国際交流の促進、地域間交流の促進
- (6) 男女共同参画に向けた意識・環境づくり、互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現、女性の能力発揮促進と人材活用 等

※ なお、詳細は第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本事業の KPI について、毎年度 12 月までに外部有識者による効果検証を行い、その結果に基づき必要な改善を事業に反映する。検証結果は、速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで